

クラウドサービス利用規約

第1条（本規約の目的）

本規約は、株式会社FLAPS（以下「当社」という。）が提供するオンラインサービスの「財庫プランナー」（以下「本サービス」という。）について定めるものとします。

第2条（用語の定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 利用規約：本規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約
- (2) 申込者：当社に本サービスの提供を申し込む法人や機関等
- (3) 契約者：利用規約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける法人や機関等
- (4) 利用ユーザ：契約者が承認し、本サービスを利用する者
- (5) ユーザID：契約者を識別するために用いられる符号
- (6) 管理アイテム数：本サービスにて管理が出来る商品、製品、材料等の数

第3条（本規約の適用）

1. 当社は、利用契約の内容に従って本サービスの提供を行い、契約者は利用契約および当社が定める条件にてこれを利用するものとします。
2. 個々の内容については、個別契約書に記載するものとします。個別契約書は、利用契約の一部を構成するものとします。

第4条（本規約の変更）

1. 当社は、契約者の事前の承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとします。本規約が変更された後のサービスの提供条件は、変更後の新利用規約に従うものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、14日以上予告期間において、変更後の新利用規約の内容を契約者に通知または本サービス上に表示するものとします。ただし、変更が軽微で契約者に特に不利益にならないと当社が判断した場合は、通知しないものとします。
3. 契約者が変更後の規約に同意できないときは、第32条の規定にかかわらず、前項の予告期間中に当社に通知することによって、利用契約を解除することができます。

第5条（利用契約の申込み）

1. 申込者は、本規約の内容を承諾の上、当社が定める方法により、本サービス利用のための申込みを行うものとします。利用契約は、当社が当社所定の手続きによって申込みを承諾したときに成立します。本規約は、利用契約の一部を構成します。
2. 申込者は、当社の定める方法によって、登録に必要な情報（会社名、担当者名、電話番号及びメールアドレス等）を正確に当社に対して提供する必要があります。
3. 当社は、第1項の規定にかかわらず、次の場合には、その利用契約の申込みを承諾しない、あるいは承諾を保留することがあります。
 - (1) 申込者が実在しない場合
 - (2) 法人又は個人事業主以外の場合
 - (3) 重複して利用ユーザ登録を行う場合
 - (4) 本規約に同意いただけない場合
 - (5) 利用申込において虚偽の記載または記入漏れがある場合
 - (6) 申込者が過去に本サービスの代金支払いを遅延し、または不正に免れようとしたことがある場合
 - (7) 本サービスの利用目的が、評価、解析その他本来の目的と異なるものであると疑われる場合
 - (8) 申込者またはその代表者、役員において、反社会的勢力（暴力団、暴力団員等をいう。）に該当するときまたはその恐れがあるとき
 - (9) その他当社が不適当と判断する相当の理由がある場合
4. 前項に従い、当社が利用契約の申込みを承諾せず、あるいは承諾を保留する場合には、その旨を申込者（契約者）に通知します。ただし、当社は、承諾しなかったことあるいは承諾を保留したことによる責任は負いません。
5. 本サービスの利用開始後に、前項に定める各号事由のいずれかに該当することが判明した場合には、当社の判断により、その時点で本サービスの全部又は一部の利用を制限することができるものとします。なお、当社はその理由について一切の開示義務を負わないものとします。

第6条（利用契約の期間）

1. 利用契約の利用期間は、本サービスの利用開始日を含む月から12ヶ月後の月末までとします。
2. 利用契約の契約満了日の1か月前までに、契約者から当社に対して、解約の申込みがなかった場合には、利用契約の契約満了日の翌日を契約更新日として、同一の内容・条件にて利用契約が1年間更新されるものとし、以降も同様とします。

第7条（サービスの範囲）

1. 本サービスについては、ご利用通知書にてご案内するWebサイトのご利用ガイドに従うものとします。なお、当社は、自らの判断により、本サービスの内容変更及び追加などを随時実施することができるものとします。
2. 当社は、当社指定の条件下で、契約者が管理する端末機器（パソコン、スマートフォン、携帯電話）等をいう。以下「端末機器」という。）から、契約者が管理する電気通信回線を経由して当社の指定サーバに接続することにより、本サービスを利用することができる環境を提供します。

第8条（利用制限）

1. 本サービスは、契約者自身の業務での利用を目的として提供されるものであり、商業目的で使用（第三者に対し有償と無償の別にかかわらず、第三者に対してサービス等を提供することなど）することはできません。
2. 契約者による本サービスの利用は、端末機器から当社指定のURLへ接続することにより行われるものとし、本サービスを構成するソフトウェア自体をダウンロードしたり、コピーする等の方法により本サービスを構成するソフトウェアを入手することはできません。
3. 契約者は、個別契約書に定められた管理アイテム数を超えて本サービスを利用することはできません。
4. 契約者は、本サービスを、契約者の役員または従業員（契約者の業務実施地域内で契約者の職務に従事するものを含む。）に対してのみ使用させることができるものとし、その他の第三者に対して使用させることはできません。
5. 契約者は、利用ユーザに対し、本規約に定める条件を周知し、これに従わせるものとします。

第9条（本サービスの変更）

当社は、本サービスの機能追加、改善を目的として、契約者へ事前に通知することなく、当社の裁量により本サービスの一部の追加・変更を行うことがあります。ただし、当該追加・変更によって、変更前の本サービスのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。

第10条（ユーザIDおよびパスワード）

1. 当社が利用申込みの承諾をした場合に、契約者に対し本サービスを利用するために必要となるIDを発行します。
2. パスワードは、当社が定める方法及び以下の使用条件に基づいて契約者自身が付与するものとし、第三者から推測されにくいパスワードを使用する義務があるものとし、この義務を怠ったことにより損害が生じても当社は、一切の責任を負いません。
 - (1) 英数6文字～8文字の、大文字、小文字、数字及び記号を全て混ぜたパスワード
 - (2) 他のウェブサイトやサービスなどで利用していない独自のパスワード
 - (3) 住所、電話番号、生年月日など容易に推測できる情報に基づかないパスワード
 - (4) その他第三者から推測されやすい要素・情報に基づかないパスワード
3. 契約者は、自らの管理責任により、利用ユーザのユーザIDおよびパスワードを不正使用されないよう厳格に管理するものとします。
4. 契約者は、いかなる場合も、ユーザIDを第三者に開示、貸与することはできません。
5. 当社は、ユーザIDおよびパスワードの不正利用によって契約者に生じた損害について責任を負いません。当社は、ユーザIDとパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、すべて契約者に帰属するものとみなすことができます。
6. 当社は、一定回数以上にわたりログインに失敗したなど、契約者のパスワード等に不正利用の可能性があると判断した場合は、当社の任意の判断により、当該アカウントを利用停止とすることができるものとし、その場合、契約者は当社が定める手続に従い、利用停止の解除を行うこととします。なお、当社がこのような処置をとったことにより、利用ユーザが本サービスを利用できず損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。

第11条（管理アイテム数の増減）

1. 契約者は、個別契約書に定める管理アイテムの上限数を超えて利用することはできません。契約者は、当社に事前に申し込むことにより、管理アイテム数を追加（または減少）することができます。その場合の申込手続きについては第5条を準用します。
2. 当社が前項の申込みに対して承諾したときは、契約者は、追加・削除の管理アイテム数に基づき、本サービスの利用料金を支払うものとします。

第12条（管理責任者）

1. 契約者は、本サービス利用に関して管理責任者を定め、当社に届け出るものとし、当社への連絡等は、当該管理責任者を通じて行うものとします。
2. 契約者は、管理責任者に変更が生じた場合には、当社に対し、速やかに通知するものとします。
3. 契約者は、管理責任者をして、利用規約の遵守を管理監督させるものとし、管理責任者の意思表示、通知、その他一切の行為について、契約者としての責任を負います。

第13条（利用ユーザ）

1. 契約者は、利用ユーザを定め、利用ユーザに対し、ユーザIDを付与します。
2. 契約者は、ユーザIDの付与、および利用ユーザによる本サービスの利用について責任を持ち、責任のおよぶ範囲において不正利用が発生しないようにします。

第14条（本サービス用設備等の障害等）

1. 当社は、当社が借り受けた本サービス用設備等について障害があることを知ったときは、速やかに契約者にその旨を通知するものとし、当該サーバや電気通信回線を提供する電気通信事業者に、修理または復旧を指示するものとし、
2. 前項のほか、本サービスに不具合が発生したときは、契約者および当社はそれぞれ遅滞なく相手方に通知し、両者協議の上各自の行うべき対応措置を決定しそれを実施するものとします。

第15条（電気通信回線）

契約者が使用する端末機器から本サービスに接続する電気通信回線は、契約者自身の責任と費用負担において、確保、維持されるものとし、当社は一切の責任を負いません。

第16条（データ管理）

1. 契約者は、本サービスの利用に関連して入力、登録または伝送するデータ等、必要な情報を当社の定める機能を利用し、契約者の責任でバックアップしておくものとし、ただし、すべてのデータが当該機能によって保存されることを保証するものではありません。
2. 当社は、契約者が利用する情報に関して、本サービスを提供する設備等の故障等により滅失した場合に、速やかにその

情報の復旧に努めます。また、契約者の誤操作等による滅失からの復旧の場合、当社が有償で対応します。ただし、すべてのデータが復元されることを保証するものではありません。

第17条（個人情報の管理）

1. 当社は、本サービスに入力されるデータに個人情報が含まれていた場合、本サービス提供の目的以外で利用しないものとし、個人情報の保護に関する法律および当社個人情報保護方針に基づいて、紛失・破壊・改ざん・漏洩等の危険から保護するための合理的な安全管理措置を講じ、厳重に管理するものとし、
2. 当社は、本サービスの提供のため必要がなくなった個人情報に関して、一切のコピーを残すことなく、当社責任のもとで速やかに破棄するものとし、
3. 本条の規定は、利用契約が終了した後も有効に存続するものとし、

第18条（当社による情報の管理・利用）

1. 当社は、本サービスの改良、サービスの維持管理等を目的とする統計調査のため、契約者の本サービス利用状況、画面・項目の利用頻度等の統計数値を利用し、あるいは統計調査に必要な限度でこれらの情報を解析し、二次加工して活用するものとし、契約者はかかる統計調査、二次加工活用を行うことに同意します。
2. 当社は、契約者が入力したデータに関し、善良な管理者による注意をもって機密保持とその管理に努めるものとし、
3. 当社は、以下のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断した場合は、契約者に事前に通知することなく、送信情報の全部又は一部を閲覧、保存、復元し、又は第三者へ開示すること（以下「閲覧等」という。）ができるものとし、なお、当社は上記判断に関する理由を開示する義務を負わないものとし、
 - (1) 契約者の同意を得た場合
 - (2) 契約者が本規約所定の禁止行為を行った場合
 - (3) 当社が閲覧等の同意を求める連絡を契約者に行なってから7日以内に、契約者からの回答がなかった場合
 - (4) 契約者又は第三者の生命・身体・その他重要な権利を保護するために必要と当社が判断した場合
 - (5) 裁判所、警察等の公的機関から、法令に基づく正式な要請を受けた場合
 - (6) 法律に従い閲覧等の義務を負う場合
 - (7) 本サービスのメンテナンスや技術的不具合解消のために必要がある場合
 - (8) 上記各号に準じる必要性があると当社が判断した場合

第19条（本サービスの利用料金、算定方法等）

本サービスの利用料金、算定方法等は、個別契約書に定めるとおりとします。なお、月の途中で利用を開始した場合は、日割り計算にて利用料金を算出します。

第20条（利用料金の支払い方法）

1. 契約者は、利用開始日から起算し利用契約の終了日までの期間について、本サービスの利用料金およびこれにかかる消費税等（以下「利用料金等」という。）を支払うものとし、
2. 契約者は、本サービスの月額利用料金を、利用月の前月末日までに支払うものとし、なお、本サービスを初めてご利用いただく開始月につきましては、利用月末日までに支払うものとし、
3. 契約者は、本サービスの利用料金等を、当社からの請求書に従い、当社が指定する期日までに当社指定の金融機関に銀行振込にて支払うものとし、なお、支払いに必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。
4. 第6条1項に定める契約期間において、本サービス提供の休止、中止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、契約期間中の利用料金等を支払うものとし、

第21条（遅延損害金）

契約者が、本サービスの利用料金等を所定の支払期日を過ぎてもなお支払わない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.6%の利率で計算した金額を遅延損害金として、支払うものとし、

第22条（委託）

当社は、本サービスの提供に関する業務の全部もしくは一部を契約者の承諾なしに、第三者に委託することができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委託先を管理するものとし、

第23条（禁止行為）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、以下行為を行わないものとし、

- (1) 法令に違反する行為またはそのおそれがある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 他の契約者の利用を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- (4) 本サービスを構成するハードウェアまたはソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備等に支障を与える等の行為
- (5) 本サービスの提供を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- (6) 本サービスを構成するソフトウェアの解析、リバースエンジニアリングその他ソースコードを入手しようとする行為
- (7) 他人のユーザIDを使用する行為またはその入手を試みる行為
- (8) 他の契約者のデータを閲覧、変更、改ざんする行為またはそのおそれがある行為

第24条（知的財産権）

1. 本サービスを構成する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメント等を含む。）に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、当社または当社に許諾した第三者に帰属します。
2. 契約者は当社の事前の承諾を得た場合を除いて、本サービス及び本サービスに含まれる内容を複製、公開、譲渡、貸

与、翻訳、転売、転送、翻訳、使用許諾、再利用等してはならないものとします。

3. 契約者自身が本サービス上で作成した著作物の著作権は、契約者に帰属するものとします。ただし、契約者は、当社が本サービスを運営するうえで必要な範囲で当該著作物を自由に利用することを無償で許諾するものとします。

4. 契約者が1項及び2項に違反する行為を行った場合、当該契約者がこれらの行為によって受けた損害に関し、当社は、一切の保証をしないと同時に、契約者がこれらの行為によって得た利益相当額について、損害賠償請求を行う場合があります。

第25条（秘密保持）

契約者は、本サービスに関連して当社が利用ユーザに対して秘密に取り扱うことを求めて開示した秘密情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除いて、第三者に提供、開示又は漏えいをしたり、当社が開示した目的の範囲外での利用を行ったりしてはならないものとします。

第26条（侵害の場合の責任）

本サービスの利用に関して、第三者から契約者に対して知的財産にかかるクレーム、その他の請求が発生した場合、契約者はただちに当社に書面で通知するものとし、当社はその責任と負担においてかかるクレーム等を処理するものとします。ただし、かかるクレーム等の発生が契約者自身の責めに帰すべき事由に基づく場合及び契約者が当社にクレーム等の発生を速やかに通知しない等の事由により当社が適切な防御を行う機会を逸することになった場合は、この限りではありません。

第27条（自己責任の原則）

1. 契約者は、本サービスの利用および本サービス内の一切の行為（情報の登録、閲覧、削除、送信等）およびその結果について、一切の責任を負います。

2. 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。

3. 契約者は、法令又は本規約に違反して本サービスを利用したこと起因して、当社が直接的若しくは間接的に何らかの損害、損失又は費用負担を被った場合、当社の請求にしたがって直ちにこれらの全ての損害を賠償又は補償しなければならないものとします。

第28条（保証の制限）

1. 当社は、本サービスが、重要な点において、実質的に正常に提供されることを保証します。

2. 当社は、本サービスを構成するソフトウェアにバグ等の瑕疵のないことや、本サービスが契約者の特定の利用目的に合致することを保証するものではありません。また、当社は、端末機器において他のソフトウェア等が使用しないし併用された場合の、本サービスの正常な動作を保証するものではありません。

3. 当社は、本サービスが、契約者自身が利用している、本サービス以外のシステム（契約者の自社内システム及び第三者が提供するサービス・システムを含みます。）と適切に連携ができることを保証するものではありません。

4. 本サービスを通じて、契約者が取得する情報については、すべて契約者の自己責任と判断のもとで利用するものとし、その内容について当社が保証するものではありません。

5. 本サービスからリンクされているサイトが提供する商品、サービス等情報等について、当社が保証するものではありません。

6. 本サービスに重要な瑕疵が認められた場合における当社の責任は、商業的に合理的な範囲内において、本サービスの修正ないし瑕疵の除去の努力をすることに限られるものとします。

第29条（免責および損害賠償の制限）

1. 当社は、本規約の各条項に従って制限された限度においてのみ、本サービスについての責任を負うものとします。当社は、本規約の各条項において保証しないとされている事項、責任を負わないとされている事項、契約者の責任とされている事項については、一切の責任を負いません。

2. 当社は、当社の責めに帰すべき事由によって本サービスに関して契約者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重過失がある場合を除いて、その賠償責任は、契約者が当社に対して支払った過去6か月分の利用料金を上限とします。

3. 当社が責任を追う場合であっても、契約者の事業機会の損失、逸失利益、データ滅失・損壊によって生じた損害については、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わず、いかなる賠償責任も負いません。

第30条（本サービスの休止）

1. 当社は、定時にまたは必要に応じて、保守作業のために、本サービスを一時的に休止することができるものとします。

2. 当社は、保守作業を行う場合には、事前に契約者に対してその旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合には、事前の通知をすることなく本サービスを休止し、事後速やかに契約者に通知するものとします。

3. 1項に定めるほか、当社は、以下のいずれかに該当する場合には、本サービスを一時的に休止することができるものとします。

(1) コンピューター、通信回線が事故や第三者からの攻撃によって停止した場合

(2) 地震、落雷、火災などの不可抗力によって本サービスの運営ができなくなった場合

(3) 電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中断することにより、本サービスを提供できない場合

(4) その他、当社が停止又は中断を行う必要があると判断した場合

4. 当社は、本条に基づいてなされた本サービスの休止によって契約者に生じた不利益、損害について責任を負いません。

第31条（本サービスの廃止）

1. 当社は、本サービスの一部または全部を何時でも廃止できる権利を有します。

2. 本サービスの一部または全部を廃止する場合、当社は廃止する3か月以上前に当該サービスの契約者に対して通知を行います。

3. 当社が予期し得ない事由または法令・規則の制定・改廃・天災等のやむを得ない事由で、サービスを廃止する場合において3か月以上前の通知が不可能な場合であっても、当社は可能な限り速やかに契約者に対して通知を行います。

4. 本条に定める手続きに従って通知がなされたときは、当社は本サービスの廃止の結果について何ら責任を負いません。

第32条（契約者が行う解除）

1. 契約者は、第6条1項に定める期間は、利用契約を解除することができません。
2. 契約者は、第6条2項によって延長された利用契約の期間内に、契約者の都合により利用契約を解除しようとする場合は、解除しようとする日の3か月前までに、当社にその旨を通知するものとします。

第33条（当社が行う解除）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への催告を要することなく利用契約の全部もしくは一部を解除することができるものとします。
 - (1) 当社の事業に支障を与える行為を行った場合
 - (2) 重要な財産に対する差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てが行われた場合
 - (3) 解散もしくは事業の全部を譲渡し、またはその決議がなされた場合
 - (4) 自ら振り出しもしくは引き受けた手形または小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至った場合
 - (5) 監督官庁から営業停止、または営業免許もしくは営業登録の取り消し処分を受けた場合
 - (6) 契約者の本サービス利用態様が公序良俗に反し又は本サービスの利用ユーザとしてふさわしくないと当社が判断したとき
 - (7) 自ら又は第三者を利用して、次のアないしオのいずれかに該当する行為を行ったとき
 - 1) 暴力的な要求行為
 - 2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - 4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - オ) その他、アないしエのいずれかに準ずる行為
 - (8) 第5条3項各号に掲げる事由の一つがある場合
2. 当社は、契約者が利用契約等に違反し、または契約者の責めに帰すべき事由によって本サービスの提供を継続し難い重大な事由が発生し（以下「違反等」という。）、当該違反等について、書面による催告をしたにもかかわらず14日以内にこれを是正しないときは、利用契約の全部もしくは一部を解除することができるものとします。

第34条（契約終了後の処理）

1. 契約者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、ただちに本サービスの利用を終了し、以後、本サービスを利用することはできません。
2. 当社は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、本サービスに格納された一切のデータを契約終了日から10日以内に当社の責任で消去するものとします。
3. 当社は、本条に基づいてデータを消去したことによって契約者に生じた損害を賠償する義務を負わないものとします。

第35条（通知）

本サービスに関する通知その他本規約に定める当社から契約者に対する通知は、電子メールによる方法その他当社の定める方法によって行うものとします。通知は、当社からの発信によってその効力が生じるものとします。

第36条（登録情報の変更）

1. 契約者は、当社に届け出ているメールアドレスその他の情報に変更が生じた場合には、速やかに、本サービス内の設定変更画面にて登録内容の変更を行うものとします。登録内容の変更がなされなかったことにより生じた損害については、全て契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
2. 契約者に対する当社からの通知は、通知時において、本サービスに登録されている契約者のメールアドレスにメールを送信する方法をもって通知します。
3. 契約者は、当社から利用ユーザ宛に送信される電子メールの受信を拒否する設定等を行ってはならないものとし、受信拒否設定や本契約者のメールアドレスが変更された等の事情により、契約者に配信されたメールがエラー等により不着であった場合でも、当社からの通知の発信時をもって通知がなされたものとみなします。
4. 当社は、契約者に配信されたメールがエラー等になった場合、当該メールアドレスへのメールの配信を止めることができるものとします。
5. 前2項の場合に、契約者が当社からの通知を受領できなかったことで、契約者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。

第37条（権利義務譲渡の禁止）

1. 契約者は、利用規約の契約上の地位を第三者に承継させ、または利用契約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはならないものとします。
2. 当社は本サービス運営事業を他社に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い本規約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに送信情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、合併、会社分割等の組織再編行為その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第38条（不可抗力）

当社は、天災、法令・規則の制定・改廃、その他の不可抗力によって本サービスの履行が妨げられた場合には、利用契約その他の一切の規定にかかわらず、かかる不可抗力によって契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第39条（反社会的勢力への不関与）

1. 契約者は、自身が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」といいます。）に所属又は該当せず、かつ、暴力団等反社会

的勢力と関与していないことを表明し、将来にわたっても所属若しくは該当、又は関与しないことを確約するものとします。

2. 当社は、契約者が暴力団等反社会的勢力に所属若しくは該当する、又は正当な理由なく関与していると判断した場合、契約者に事前に通知等を行うことなく、契約者の本サービスの利用を禁止する等の措置を講じることがあります。

3. 当社は前項の措置による契約者の損害を賠償する責任を一切負わないものとします。

第40条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りのその他の条項、及び一部が無効又は執行不能と判断された条項の残りの部分は、継続して完全にその効力を有するものとします。

第41条（協議）

本規約の解釈について両当事者間に異議、疑義が生じた場合、または本規約に定められていない事項が生じた場合、誠実に協議し、円満にその解決を図るものとします。

第42条（準拠法及び裁判管轄）

利用契約に関する事項については、日本法を準拠法とし大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。